

別記様式（第4条関係）

会 議 録

| | | |
|-------------------------------|--|-------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 第三次行政改革懇談会（第4回） | |
| 開 催 日 時 | 平成27年3月27日（金） 13：30～15：35 | |
| 開 催 場 所 | 市役所本庁3階庁議室 | |
| 議 長（会 長） 氏 名 | 山下 直昭 | |
| 委 員 氏 名 | （出席者）池田忠義、植田禎彦、 庄 政彦、田住武久、谷笹摩弥、 中尾準吾、深川勝義、山下直昭、 山本千津子、陳 琦 | （欠席者）柴原勝志、小林敦子、 坪田智子 |
| 事 務 局 氏 名 | 企画総務部：高橋参事兼部長、企画財政課：坂根次長兼課長、久具山副課長、福田主査 | |
| 傍 聴 人 数 | 4人 | |
| 会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開 | （非公開の理由） |
| 決 定 事 項 | （議題及び決定事項） 議題：（1）第3回行政改革懇談会 質問と回答、（2）第三次行政改革大綱の個々の方向性について 決定事項：総合計画の進捗状況とあわせ次回の開催日は、5月以降とする。 | |
| 会 議 経 過 | 別紙のとおり | |
| 議 事 録 の 確 認 （記名押印） | （委員長等） _____ ㊟ | |

(会議の経過) 第三次行政改革懇談会 (第4回) (H27. 3. 27)

| 発言者 | 議題・発言内容 |
|-----------|---|
| 事務局 | <p>■開会</p> <p>これまでの会議のなかで、何度か総合計画について言及することがあり、会長より、今一度総合計画と行政改革大綱との関連について説明してはどうかという意見をいただいたので説明させていただく。</p> <p>現在の総合計画が平成27年度をもって計画期間が終わり、平成28年度からの総合計画を策定するため、審議会を立ち上げて議論いただいている。目指すまちの将来像に向かって、産業、教育、福祉など、さまざまな分野においてどういう方向性で進めていくのかを定め、この総合計画を1つの指針として毎年度それぞれの事業を実施していくことになる。行政改革大綱は、人口減少や少子高齢化、国からの交付税の減少などの課題があるなかで、この総合計画で示すまちの将来像に向かって様々な施策を展開し実現していくために、現状の行政の仕組みややり方などをどう見直していくかを議論いただき、まとめていこうとしている。総合計画に掲げるまちの姿や施策を具現化していくためには財政の裏付けが必要である。従って今回の行革大綱は、財政面を中心に議論いただいている。つまり総合計画の礎を築いていくために作るのが行革大綱だと考えている。</p> |
| 会長 | <p>これまでの懇談会での議論のなかで、総合計画での議論とかぶるようなところがあるのではないかと思い、事務局に説明を求めた。人口の減少に従って、市の収入も減り、収支のバランスが取れなくなってくる、それに対する対策を考えていこうということだと思う。</p> |
| 副会長 | <p>これまでの行革の趣旨としては、地方分権の進展により市が自ら選択し決定していくことになったため、限られた資源を有効に活用することが求められ、そのために組織のあり方など、どう改革を進めていくのが主眼になっていたと思う。第三次行革では、人口減少、少子高齢化、交付税の減少などの影響により、収支のバランスを取ることを強調した形になっているが、そのためにはやはり組織の改革、限られた資源をどう活用していくかを考える必要があり、これまでの行革の趣旨をくんでいるものと考えている。</p> |
| 会長 | <p>総合計画との関係、行革大綱の趣旨を明確にして、議論を進めていきたい。それでは、(1) 第3回行政改革懇談会 質問と回答について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 委員 | <p>※(1) 第3回行政改革懇談会 質問と回答について説明</p> <p>税の滞納の質問に関連して、夜間や土日でない则会えない場合、平日の日中に訪問してもムダになる。そういう場合の対応はどうされているのか。</p> |
| 事務局 | <p>基本的には、闇雲に訪問するのではなく、電話で連絡をとり、会える約束をしてから訪問するようにしている。夜間でしか会うことができない場合は夜間に訪問することになり、業務時間内のみで徴収しているというわけではない。</p> |
| 委員 | <p>無駄足にならないように効率的に回収業務に取り組むには、報酬を出来高制にした債権回収業務の委託といったことも考えていく必要があると思う。</p> |
| 会長 | <p>前回の会議で、税の滞納額について他市町の状況などの資料をお願いしていたと思う。今回資料を出してもらっているが、市の取組みと実績はどうか。</p> |
| 事務局 | <p>資料のとおり、宍粟市の現年の徴収率は近隣市町で比較すると低い。また会社</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>等が給料から税金を天引きする特別徴収の率が低く、この率を上げることが徴収率の向上にもつながるため、今後さらに取組むべきであると考えている。現在、市では滞納整理検討会議を設置し、債権ごとに目標を掲げ、徴収状況を確認するとともに、年4回、市議会（委員会）へ報告を行っている。過年度分の滞納額はここ2年減少しているが、依然12億円程度と大きな金額であり、引き続き力を入れて取組んでいきたい。</p> |
| 会長 | <p>近隣市町の中では宍粟市の徴収率は低く、まだまだ取組む余地があると思う。目標値を定め、徴収に係るそれぞれの取組みを厳密にやっていただきたい。</p> |
| 委員 | <p>滞納者が支払いできない理由というのは分析しているか。</p> |
| 事務局 | <p>徴収の担当課では、個々のケースごとに状況を把握し、それぞれ対応を行っている。</p> |
| 委員 | <p>個人ごとに徴収金額などの目標設定はしているか。個人や課全体でどのくらい成果をあげたのかといった目標設定と達成度合いの分析もやっていくべきと思う。民間であれば、成果が上がらないと給料も上がらないという危機感を持つ。やはり徴収率を何%上げていくとか、いくら滞納額を減らすといった目標設定が大事なことで、取組みはしたがこのくらいしかできませんでした、ではいけない。</p> |
| 会長 | <p>納税の義務は国民の義務であるので、それを念頭に徴収事務にあたってください。</p> |
| 委員 | <p>市民の方すべてが納税は国民の義務だと思っておられるのだろうか。以前、市の職員であったときに、市の管理職員で行う徴収強化の取組みで戸別に訪問徴収をしたことがあるが、みんな払っているのか、なぜ払わないといけないのか、と言われたことがあった。市役所だけの問題でなく、市民の意識のあり方にも問題があり、何か市民の意識を変えていくような取組みも考えていく必要があると思う。</p> |
| 委員 | <p>事務局から滞納額が12億円程度あると言われたが、現実的に徴収できる額なのか。実際には徴収不可能なものもあるのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>税以外の債権も含めて約12億円で、税だけでは約8億円ある。債権には時効があるため、時効中断の手続きは行っている。行方が分からない人や本当に支払い能力のない人などについては調査のうえ不納欠損として処理するなど、合併以降、債権の整理をかなり進めてきたと思っている。徴収可能な債権を整理したうえで、支払う能力のある場合は、強制執行を行っている。</p> |
| 会長 | <p>不納欠損や強制執行の処理をする場合、県から指示や指導があるものなのか。市で独自に判断して行うものなのか。</p> |
| 事務局 | <p>処理については法令に基づき行うものである。しかし、具体的にどんなケースで強制執行をしていくのかというようなノウハウについては、この4、5年、県の債権回収チームから指導いただき、実務に取り入れてきている。</p> |
| 会長 | <p>それでは、次の次第の（2）第三次行政改革大綱の個々の方向性について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>※（2）第三次行政改革大綱の個々の方向性について（歳入確保に向けた取組み）説明</p> |
| 委員 | <p>太陽光発電による収入確保とあるが、買取価格が安くなっていくようで、これまで32円であった価格が平成27年4月から29円、7月から27円になるようだ。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 事務局 | この先、太陽光発電により収入を増やしていく見込みがあるのか。 買取価格が下がるであろうという情報はあったので、32円の買取価格のうちに、今回、市が民間事業者と協定を結び、公共施設の屋根貸しを行ったところである。確かに今後は売電により直接収入を得ていくことは難しくなってくるかと思っているが、太陽光発電により経費（電気代）の節減につなげたり、さらに小水力発電の検討も考えている。 |
| 副会長 | 歳入の確保の意味で、徴収率のアップや手数料・使用料の見直しはやらないといけないことだが、歳入の増加につなげることは難しい。しかし、自主財源の確保と市有財産の有効活用は期待できる。広告について広く市民からアイデアを募ったり、宍粟市出身の有名人からふるさと納税のPRをしてもらおうなど、工夫は可能だと思う。宍粟市では寄付金の5割返しだが、8割を返している自治体もある。今後、6億の収支不足を埋めていこうということならば、今1億2千万円の実績がある宍粟市において、ふるさと納税の活用で2億、3億というのは夢ではない。 |
| 事務局 | アイデア次第で収入につなげていけるということだと思う。ただ、1万円の寄付で5千円を返しているが、全国的には低い方ではない。返礼品の手厚さを競うあまり、総務省からふるさと納税の趣旨を逸脱しているのではないかという指摘があり、返礼の率を更に7割8割と引き上げていくことは難しいと考えている。 |
| 会長 | 宍粟市は大変人気があるようで、県内3位ということだそうで、今後の返礼品など工夫をして、宍粟市のPRにもつなげていっていただきたい。 |
| 委員 事務局 | 宍粟市の方がふるさと納税をすると、宍粟市の収入が減ることになるのか。 宍粟市の方が他市町に寄付をしたことにより、宍粟市の住民税が減ることになるが、他の赤十字などへの寄付も含め、寄付金控除により減った分は、ある程度国からの交付税により補填されることになっている。ただ、宍粟市へ寄付をいただかないと収入は減ることはあっても増えることはなく、また、平成27年度からふるさと納税の制度が変わり、税額控除の上限額の引き上げ、給与所得者が確定申告の手続きを一部省略できるようになるなど、利用しやすくなることから積極的に制度を活用していきたい。 |
| 委員 | 宍粟市出身の知り合いの者にふるさと納税を勧めて、宍粟市に寄付をしたらしいが、理由を聞いても言わないが、もう2度としないと断っていた。今年寄付してくれた人にフォローのはがきを送ったり、市の広報誌を送るなど、リピートにつながることも考えてもらいたい。 |
| 事務局 | もう寄付をしないと断る声も実際にいただいている。原因の1つとしては、宍粟牛に注文が殺到し、発送が大きく遅れたことで、苦情をいただいた。在庫管理をきちんと行い、計画的に寄付の受付、返礼品の発送をしていけるよう見直しをしたところである。また、寄付の件数が13,000件となると度々案内を送っていくというのは難しいので、寄付をいただいた方に領収書を送る際に、宍粟の観光パンフレット等を同封したり、登録いただくと広報等をお送りする「ふるさと市民」の申込書を同封しており、宍粟市に興味を持ってもらえるよう取り組んでいる。 |
| 副会長 | 寄付金から2千円を引いた残りが基本的に税金から控除されるわけだが、そういったふるさと納税の仕組みを理解していない人も多いのではないかと思う。 |

| | |
|-----------------|--|
| 事務局 | <p>仕組みの部分のPRをすれば、市民の方も宍粟市に寄付しようかとも思われるかもしれない。</p> <p>今は産業部でのイベント時にパンフレットを配布したり、ふるさと納税の関連本にも掲載してもらっている。また市長もあちこちに出向いた際にはパンフレットを持参し、PRも行っている。</p> |
| 委員 | <p>宍粟市出身の有名人にPRをしてもらったらという意見があったが、宍粟市出身でなくても、テレビ番組で芸能人に食べてもらうことができれば、一気に知名度が上がって売れるということもあるらしいので、そういうことにも取組んでみてはどうか。</p> |
| 事務局 | <p>今後の取組みとしては、昨年度から約20品目の返礼品でスタートし、1万円で5千円程度の返礼品を送っていたが、平成27年度の4月からコースを増やし、5千円、1万円、3万円、5万円、10万円のコースで、品目も50品目程度に増やし、リニューアルすることとしている。</p> |
| 会長 事務局 | <p>それでは、続きの歳出抑制に向けた取組みについて事務局より説明を。</p> <p>※（2）第三次行政改革大綱の個々の方向性について（歳出抑制に向けた取組み）説明</p> |
| 委員 | <p>ラスパイレス指数の状況で、宍粟市が27位でたつの市が17位と、たつの市の方が数値が高くなっているが、たつの市の方が給料が高いということなのか。</p> |
| 会長 事務局 | <p>平均給料月額も宍粟市よりもたつの市の方が給料が高くなっている。</p> <p>たつの市の場合、宍粟市よりも1歳程度平均年齢が高く、そのうえで全体の平均給与月額が1万円程度高くなっている。同じ年齢の職員給与を比較したものではない。</p> |
| 委員 事務局 委員 | <p>ボーナスは別になっているのか。</p> <p>別である。</p> <p>昨年末のボーナスを比較した新聞記事を持っているのだが、宍粟市が727,000円、たつの市が703,000円となっていた。ボーナスを見ると宍粟市のほうが高くなっている。実質公債費比率が宍粟市は良くないということだったが、これはたつの市と比較するとどうなのか。また、法人市民税は同じくどうか。</p> |
| 事務局 副会長 | <p>※確認する。</p> <p>ラスパイレス指数だけで比較できるのか。先ほどからたつの市と比較されているが、平均給料月額だけで比較するとたつの市ほうが高いが、諸手当月額を加算した額だと宍粟市の方が高くなる。</p> |
| 事務局 | <p>ラスパイレス指数は、手当を含まない給料だけの比較であるので、手当を含むと結果は変わってくる。ただ、例えば宍粟市の場合、市域が広いというに公共交通機関がないなどの事情があり、通勤手当は比較的高くなる。そういった事情をすべて含めて順位をつけることは難しいので、ラスパイレス指数は給料月額だけで比較しており、1つの目安の資料としてお示ししている。これだけで宍粟市の給料が高いか低いかを判断しきれものではない。</p> |
| 副会長 | <p>公共交通機関が充実している神戸市や芦屋市と比較すると宍粟市の通勤手当がいくらか高くなることは理解できる。地方自治体において、いろんな手当が問題になったこともあり、手当も含めて説明する必要があると思う。</p> |
| 事務局 | <p>先ほどの質問で、平成25年度決算で、実質公債費比率は宍粟市が16.6%、たつの市が15.1%、法人市民税は宍粟市が2億3,600万円余り、たつの市が9億</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 8,800万程度となっている。 |
| 会長 | ラスパイレス指数は、国家公務員を基準にしているが、国も残業代が大きく、国家公務員が給与が安いということにはならないと思う。 |
| 委員 | 他に意見はないか。 |
| 会長 | 職員提案のところ、改善提案をある者はするけれども、ある者はまったくしないというのは、勤務のあり方としてなっていないのではないか。今の職務を改善しようという意識がまったくないから提案がないというふうには見えない。職員全員に提出を義務付けるようなことを考えてはどうか。1年に1回と言わず、1人何件でも随時出せるようにすればいいアイデアも出てくると思うので検討いただきたい。 |
| 事務局 | 管理職の資質も問われるところだと思う。「人事評価制度の導入にあわせ、優秀な提案をした職員については人事評価に反映できる仕組みを構築」とあるので、そういった姿勢で取り組んでいただきたい。 |
| 副会長 | 補足させていただくと、職員提案については、職務の改善についての提案と、新たな政策や事業の提案があると考えている。第三次行革の取組みとして考えているのは後者の方を中心に考えている。現在、政策提案については随時受付し、日常業務の改善については、リスクマネジメントのなかで、各職場の係単位でどういった仕事のなかでミスが起りやすいかを検証し、改善をしていくという取組みをしている。提案が出てこないという話であるが、提案したことが自分の評価に返ってくるという仕組みをつくることで意識の向上につなげていきたく、今後、人事評価制度と連動して、優秀な提案をした職員には相応の評価をしていくことで特に取組みたいと考えている。 |
| 会長 | 確定申告の受付会場について、本庁と3市民局のほか、41か所で受付をしているということだが、宍粟市がいかに広いとはいえ多過ぎないか。 |
| 副会長 | 投票所についても数を減らしてきており、効率的に業務を行ってほしい。郵送やインターネットからでも手続きができる時代なので、住民サービスの低下と言われるかもしれないが、住民の理解を得ながら、時代の変化に応じて、効率的にやっていただきたい。 |
| 委員 | 千種など高齢者が多いところでは、インターネットで確定申告をやれと言われても難しい。税金のことであり、年に1度のことなので、各地域をまわることは続けたらどうか。インターネット活用の啓発はしてもらえばよい。 |
| 副会長 | インターネットが無理なら、郵送にしてもらえれば、職員が出向いて人件費や諸々の経費がかからなくてすむということにもなる。 |
| 会長 | 会場ごとの相談数は把握しているか。会場を設けていて、1日誰も来ないということはないだろうが、集約は検討できるのではないか。 |
| 事務局 | 個々の会場ごとではないが、全体の相談件数が約7,200件、山崎で約4,100件、一宮で約1,400件、波賀で860件、千種で833件となっている。会場が集約できれば、車の燃料費などの経費は節減できるとともに、申告事務にかかる全体の職員数は減らせると考えている。 |
| 会長 | 地域等と協議のうえ、集約できるところは集約してもらえばいいと思うので、検討していただきたい。それでは、次の市民参画の推進の説明を事務局からお願いする。 |
| 事務局 | ※（2）第三次行政改革大綱の個々の方向性について（市民参画の推進）説明 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 統廃合で空き校舎となっている学校の利活用について、国が起債を認め、財政支援をするというような記事があったが、宍粟市も空き校舎がたくさんあると思うが、利活用についてどうか。 |
| 事務局 | 学校の跡地については、市の方針として3段階で考えており、まず市の施設として活用できるかどうか検討し、それが難しい場合は次に地元の施設として活用できないか地元で検討いただく、それも難しい場合は民間での活用、民間に貸付けたり、売却したりというステップで進めていこうとしている。現在、千種東小は地元で活用され、野原小は、まず市の施設として活用できないか検討中、他の小学校については、民間利用も検討しながら地元と協議中という段階である。 |
| 会長 | 予定の時間が近づいているが、事務局のほうから今後の進め方について願います。 |
| 事務局 | 本日いただいた意見を盛り込み、作り上げていきたいが、もっとこんな具体的な項目を盛り込んでどうかというご意見も次回までにいただければ、それも含めて次回以降提案していくことを考えている。 次回の日程について、総合計画の内容とも整合性をとっていきたいと考えているが、現在、総合計画よりも行革大綱の協議のほうが早い状況で、また、財政収支見通しについても、国からの交付税の削減額が3割減くらいに抑えられそうな見込みであり、収支の見直しも若干必要であろうと考えていることから、少し次回の開催まで期間を置かせていただきたい。5月の連休明けくらいを目途に、具体的な日程については会長と相談させていただき決めさせていただきたい。 |
| 会長 | 総合計画と歩調をあわせていきたいということなので、日程についてはまた相談のうえ、決めていくということで会議を終了する。 |